

2020年度 秋派遣 RU-APU、AIU-APU 国内交換留学プログラム募集要項

<重要なお知らせ>

今後の状況次第では、2020 秋 Semester に派遣ができない可能性があることを理解した上で申請を行ってください。詳しくは p.5「15. 派遣の中止・中断について」でご確認下さい。

1. 国内交換留学プログラムについて

このプログラムは、立命館大学 (RU) または国際教養大学 (AIU) にて、一定数の学生が、1 Semester 期間または 1 年間、交換留学生として在籍し、それぞれの大学の授業を履修する制度です。

<国内交換留学 受入れ大学>

立命館大学 (RU: 京都府京都市、滋賀県草津市、大阪府茨木市)

国際教養大学 (AIU: 秋田市)

2. 派遣先学部

● 立命館大学

- 衣笠キャンパス (京都市)
法学部、産業社会学部、国際関係学部、文学部
- びわこ・くさつキャンパス (BKC:滋賀県草津市)
経済学部、理工学部、スポーツ健康科学部
- 大阪いばらきキャンパス (OIC:大阪府茨木市)
政策科学部、経営学部

以下の学部は現在、募集していません。

映像学部、情報理工学部、生命科学部、薬学部、総合心理学部、食マネジメント学部、グローバル教養学部

<注意事項>

理工学部へ留学する場合

理工学部の専門学習に必要な学力を有することを前提に選考を行う。※学力審査あり

● 国際教養大学

国際教養学部 (秋田市)

3. 派遣期間

● 立命館大学

- 交換留学 1 Semester

● 国際教養大学

- 交換留学 1 Semester または 1 年間
- 冬期プログラム (6 ページを参照)

※派遣決定後の期間変更・延長は認められません。

※一度でも、国内交換留学 (1 Semester/1 年間) に参加したことがある学生は応募できません。

4. 派遣人数

- 立命館大学: 10 名
- 国際教養大学: 1 Semester・1 年派遣合わせて 10 名

5. 出願資格

対象: 3~6 Semester 生 ※派遣時 4~7 Semester

※最終 Semester での留学はできません。

※3 回生編転入生は出願できません。

※2 回生編入生は、第 4 Semester から出願できます。

単位数の条件: 修得単位数の合計が前 Semester × 14 単位数以上

- 出願時 5 Semester 生の場合: 4 (前 Semester) × 14 = 56 単位数以上修得

成績: 通算 GPA = 2.50 以上

言語運用能力:

RU: 十分な日本語能力 ※下記の科目を修了程度

「日本語上級」

AIU：TOEFL500以上（ITP可）、TOEFL IBT61以上

6. 学費・その他諸費用

APUの学費を納付します。請求時期、納付締め切りは現行と変更はありません。

派遣先大学の学費は免除されますが、宿舎(寮費など)、その他の諸費用は個人負担になります。

7. 住居

● 立命館大学

各自で手配する必要があります。

- ▶ 立命館大学生生活協同組合を通して現地のアパート紹介も可能です。
 - ▶ インターナショナルハウスなど大学が運営する寮（衣笠キャンパス・BKC・OIC）への入居が可能な場合があります（ただし、部屋に空きがある場合のみ。入居募集は派遣決定後に行います。）
- 詳細は下記の立命館大学のHPを参照してください。

http://www.ritsumei.ac.jp/international/intl_students/life_info/

その他住居の情報は随時お伝えいたします。

● 国際教養大学

AIUにおいては「グローバルヴィレッジ」、「こまち寮」（学生寮）への入居を原則とします。宿舎の振り分けはAIUが行います。

【料金について】

下記金額は、変更する場合がありますので、ご了承ください。

秋学期 (1学期の滞在期間 4.5 カ月：2020年8月25日～2020年12月24日)		
	グローバルヴィレッジ (GV)	こまち寮 (KH)
	24,000 円/月～26,000 円/月	月 20,000 円
部屋代 (光熱費込み)	112,000	90,000
食費 (2週間)	14,670	14,670
退去時清掃費	4,250	4,000
寝具レンタル ※週1回のカバー (シーツ) 交換あり	10,575	10,575
活動費	10,000	10,000
合計	151,495 円	129,245 円

【食事について】

- ▶ グローバルヴィレッジの部屋では調理が可能です。（ただし調理器具は各自準備が必要）。
- ▶ こまち寮の部屋では、調理は禁止です（共同キッチンの利用可能）。
- ▶ ミールプラン（学期単位）

AIUでは、ミールプラン制度を採用しています。最初の2週間（オリエンテーション期間中）のミールプランは必須で購入が必要となります。チェックインしてから2週間以降のミールプランを希望する場合、以下からの選択が可能です。

① 1日2食（昼食・夕食）平日のみ（祝日を除く）・・・約60,000円

② 1日3食（朝食・昼食・夕食）毎日・・・約100,000円

各自で指定場所（AIU ショップ）に期限までに指定額を支払う必要があります。

※ただし、行事等で提供されない日もありますので注意してください。

2週間以降の上記ミールプランを利用しない場合は、カフェテリアで現金またはプリペイドカードで、食事することもできます。

【寝具について】

敷布団、掛け布団、毛布、枕、それぞれのカバー（シーツ）・・・合計8点（週1回のカバー（シーツ）の交換あり）

【部屋の備品について】

GV：冷暖房設備、ベッド、机、イス、棚、洋服収納家具、デスクランプ、冷蔵庫、IH クッキングヒーター

KH：冷暖房設備、ベッド、机、イス、棚、洋服収納家具、デスクランプ、小型冷蔵庫

【その他】

- インターネット接続可能（無料）、KH：有線、GV：無線 / 有線
- KH / GV とともに、敷地内のコイン式ランドリールーム使用可能（24 時間、有料）。

部屋はすべてシェアルーム。

8. 奨学金

APU 減免奨学金（国内・国際）の継続受給については、学業成績が2セメスター連続して継続審査基準を下回ったとき、取消しになります。これは留学期間中も同様です。また、単位数は、留学先で取った単位数そのものではなく、APU で単位認定された後の単位数のみが審査対象となります。留学終了後は、すぐに単位認定の申請を行ってください。

奨学金に関する詳細は、各自でスチューデント・オフィスにお問い合わせください。

奨学金の種類	対象	継続受給
APU 国内学生優秀者育英奨学金	国内学生	可
APU 国内学生修学奨励奨学金	国内学生	可
国際学生授業料減免制度	国際学生	可
学習奨励費（JASSO）	国際学生	不可
日本学生支援機構（JASSO 貸与）	国内学生	可
その他の奨学金	個別相談	

9. 履修可能科目および単位数

- 立命館大学
 - 出願した学部が提供する科目以外の受講は、原則認められません。
 - 講義科目、および小集団科目の受講を認めます。但し、学部によって定められている受講制限科目があります。
 - 一部の学部で配当回生の制限があります。
 - 英語開講の講義は若干数です。
 - 受講定員や本人の学修履歴、あるいは学修計画などにより、派遣学部において履修科目登録時に個別指導を行います。

<注意事項>

RU では英語開講科目がほとんどありません。日本語基準学生は、英語開講科目を計画的に履修して下さい。

派遣中の履修登録制限はありませんが、1セメスターにつき 20 単位程度の登録を推奨します。

- 国際教養大学
 - EAP 科目(英語集中プログラム) の履修はできません。その他にも履修制限や前提条件がある場合があるので、時間割やシラバスで詳細を確認してください。
 - 配当回生の制限はありません。
 - 原則全て英語開講となります。※日本語開講科目は殆どありません。
 - 開講科目には定員、又は教室定員が設けられています。(原則、AIU 正規学生が優先的に登録するため履修できない場合があります。)

10. 単位認定

RU または AIU で修得した単位は、在学中の全ての単位認定を含め、60 単位を上限として認定します。

● 単位認定の原則

分野名認定 ※学修分野の集計には含まれません。

- 留学先の正規課程において修得した科目のうち、本人からの申請に基づき、教学部にて審査を行なった上で単位認定を行ないます。

<2017 年度カリキュラム学生の注意事項>

- APM は AACSB、EQUIS、EPAS 等の認証を受けている大学に留学することを強く推奨しています。しかし、立命館大学および国際教養大学はこれらの認証校には該当しません。
派遣先での自学部専門科目が単位認定の審査の結果、APM の専門教育科目として認定されとは限りません。
- APS は 10 単位を上限として学修分野ごとの専門教育科目として認められる場合があります。

● 認定時期

留学終了後、APU での履修を開始するセメスターの修正期間 2 に成績に反映されます。

それ以前に留学先での履修科目の認定分野を確認することはできません。

● 認定単位数

原則として、留学先で修得した単位は全て認定可能。ただし、APU の開講科目と全く関連性のないもの（体育、芸術など）の単位認定は原則として行ないません。

単位認定の上限は APU の履修科目登録上限単位数に准じます。

- 成績評価

単位認定された科目の成績評価は T 評価 (=Transfer) となります。これらは GPA に加算されません。

【卒業までに APU で単位認定できる上限】

T (Transfer) credits : 60 単位

(例)

海外留学による履修科目の認定、入学前履修科目の認定、言語科目の単位認定、放送大学

11. 演習について

3、4 年生演習 (専門演習 I、専門演習 II、卒業研究 I、卒業研究 II、卒業研究、卒業論文) の履修を希望する場合は、留学プログラム応募前に必ずアカデミック・オフィスに相談に来て下さい。

12. 募集スケジュール

出願期間 : 5 月 18 日 (月) ~ 27 日 (水) 16 : 30 締め切り

書類選考結果発表及び面接日程通知 : 5 月 29 日 (金)

面接期間 : 6 月 1 日 (月) ~ 6 月 2 日 (火)

派遣決定者発表 : 7 月 3 日 (水)

派遣者ガイダンス : 7 月 10 日 (水)

※詳細は追って対象者にお知らせします。

13. 出願・選考手続

- 選考 (書類審査および面接審査)

言語運用能力、志望理由、成績 (GPA) などの提出書類、および面接によって総合的に選考します。

※ただし、APU の学生が RU 理工学部において履修する場合は、APU における選考を踏まえて、理工学部で最終的な選考が行なわれます。

- 申請方法

以下 2 つの Step を行ってください。2 つの Step とも完了しない場合は、申請不備となり受付することができません。注意してください。

Step 1: 以下 [アカデミック・オフィスのウェブサイト](#) から申請してください。

- 申し込みサーベイよりオンラインで申請
- 注意事項 ([PDF](#)) ウェブ申請に関する注意事項をまとめています。
申請前に目を通してください。
- 顔写真を撮ってアップロードする必要があります。
- TOEFL スコアの写しをアップロードする必要があります (AIU のみ)

申請期間 : 2020 年 5 月 18 日 (月) ~ 27 日 (水) 16 : 30 締め切り

Step 2: 以下の書類をアカデミック・オフィスまでに郵送してください。書式は [アカデミック・オフィスのウェブサイト](#) からダウンロードすることができます。

1) 経費支弁書

2) 誓約書 (現在まだダウンロード不可。ダウンロード可能になり次第、お知らせします)

注意 : 上記の書類は、申請者の保護者および経費支弁者による署名・捺印が必要です。書類は原本を提出してください。

提出締め切り : 2020 年 6 月 30 日 (火) 16:30 必着

* 申請締め切りとは異なりますので、注意してください。

14. 内定の取消しについて

以下のいずれかに該当する場合、交換留学の内定を取り消します。

- ① 提出物を提出しない場合や、必要なガイダンスに参加しないなど、大学の指示に従わない場合
- ② 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
- ③ 派遣地域の安全上の問題により、大学が派遣中止決定をした場合
- ④ 負傷・病気等で留学が適当でないと大学が判断した場合
- ⑤ 不正行為を行った場合
- ⑥ その他、学生としての本分に反した場合

15. 派遣の中止、中断について

次の場合は派遣を中止します。ただし、これら以外の場青でも APU の判断により派遣を中止することがあります。

- ・派遣先の府県が特定警戒都道府県に指定されるなど、社会状況を鑑みプログラムを安全に実施できないと考えられる場合。中止判断にあたり、留意されることには、天災・災害・ストライキ・伝染病・政治情勢の変化・戦争・テロの他、航空機の運航状況や現地医療状況などが想定される
- ・派遣先大学が APU からの受入中止を判断した場合

16. 免責事項・注意事項

(1) 注意事項

本プログラムの実習期間中に、プログラムの当事者（APU、派遣先大学、現地機関）以外の第三者（組織、個人）による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟、それに関わる対応等の責任を負わなければなりません。プログラムの当事者（APU、派遣先大学、現地機関）はその責任を負いません。

(2) プログラムの中止や内容の変更、参加の取り消し

1. 参加者の健康や安全を第一優先するため、実習先で天災・災害・ストライキ・伝染病・政治情勢の変化・戦争・テロ、不可抗力に起因する事態が発生した場合やその他の事情等によりプログラムの中止や内容の変更を行う場合があります。プログラムの中止や内容が変更になる可能性も念頭においた上で、無理のない履修計画を行ってください。なお、プログラムが中止となった場合は、留学時期の振替は行いません。
2. ガイダンスの参加態度や出席状況などを勘案し、プログラム参加不適当と判断された場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。
3. 派遣中であっても「14. 内定の取消しについて」に該当する事項は発覚・発生した場合には、派遣の中断および速やかな帰国を求める場合があります。

(3) プログラム参加決定後（合格発表後）の辞退について

大学は皆さんがプログラム申請をした時点で参加の意思があるものとして選考を行います。従って、プログラム参加決定後(合格発表後)の辞退は認められません。申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することがないよう準備を行ってください。

17. 個人情報の取扱いについて

派遣に関わる調整・手続きを進める上で、申請に際し申請フォームに記入した情報、およびパスポート情報を第三者（派遣先大学、機関）に対して提供することがあります。

18. 姿勢

プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自信の s 二世や努力が大きく左右します。各自でプログラムの参加目的をしっかりと決めてください。なお、派遣前に行うガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。そのた、書類の提出期日は必ず守ってください。

19. 問い合わせ

アカデミック・オフィス B 棟 1 階
担当： Jacob（ヤーコブ）・三代（みしろ）

【派遣先大学のウェブサイト】

- 立命館大学
<http://www.ritsumeai.ac.jp/>
- 国際教養大学
<http://web.aiu.ac.jp/>

国際教養大学 (AIU) 冬期プログラムについて

Akita International University (AIU) Winter Session Exchange Program

【冬期留学プログラム / Winter Session Exchange Program】

国際教養大学(AIU)の「冬期科目」を履修できる短期留学プログラムです。

1年または1セメスター(秋学期)留学した場合も、オプションで冬期科目を履修することができます。

Students are able to register "winter session subjects" at Akita International University (AIU).

If you apply for the year/ semester exchange (fall semester), you will be able to register winter session subjects as well.

【開講期間 / Program term】

2021年1月4日(月)～3月2日(火)

※ APU の秋セメスター2Q の授業期間と重なります。よって、派遣が決定した場合は、APU のセメスター開講授業及び2Q の授業を受講することはできません。

※ The program will be offered during the 2nd quarter of the Fall Semester at APU. If you are selected, you will not be able to register semester subjects or 2nd quarter subjects.

【選考 / Screening】

選考は1年/セメスター留学と同時に行います。

The screening will be conducted together with the 1 year/semester exchange program.

【注意事項 / Points to concern】

➤ 冬期プログラム科目の履修の上限が9単位となっており、APU の履修上限単位数までしか認定できません。

(例)APU でのセメスター履修上限単位数が20単位である場合において、1Q で12単位のクォーター授業を履修した場合、冬期プログラムでは8単位まで(20-12=8)の単位認定が可能です。

The maximum number of credit which may be completed in the winter program is 9, however **the maximum number of credits which may be transferred is limited by the APU course registration limit.**

(Example) If the APU credit registration limit is 20 credits, and during the first quarter a student completes 12 credits, then up to 8 credits may be transferred from the winter program (20-12=8).

【住居について / Dormitory】

1年/セメスター留学と同様に、AIU 留学では学生宿舎「グローバルヴィレッジ」または「こまち寮」に入寮していただきます。

Students have to stay in the university dorms "Global Village" or "Komachi Hall". Depending on the availability of the rooms, students may not be able to choose the dorm they want.

	冬期プログラム / Winter Program (2ヶ月間: 1月4日～3月2日)	
	グローバル・ヴィレッジ Global Village 月/month 24,000 円/yen ～月/month 26,000 円/yen	こまち寮 Komachi Hall 月/month 20,000 円/yen
部屋代 / Room charge	64,000	50,000

2.5ヶ月間(1月3日~3月7日)	* utilities included	* utilities included
食費 / Meal plan	0	0
退去時清掃費 / Room cleaning charge	4,250	4,000
寝具 / Bedding (クリーニングあり)	5,875	5,875
活動費 / Activity fee	5,000	5,000
合計 / Total	79,125 円/yen	64,875 円/yen

2020年度 立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program

Off-campus Study Program(単位認定留学(EXPLORE)及びAPUグローバルリサーチプログラムを除く)に 参加するにあたっての遵守事項

1. 基本姿勢

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program (以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学 (以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関 (以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任で行うこと。
- (2) 渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険および危機管理支援システム (J-TAS) 等へ加入すること。(海外プログラムのみ)
- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「Off-campus Study Program参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。

3. 経費および補償

- (1) プログラムに要する費用 (実習費・宿泊費・交通費・保険料等) は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 募集要項に定める所定の期日後に、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへ参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費 (派遣先から本学に請求された必要経費を含む) を負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・政治情勢の変化・戦争・テロ、その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先に損害賠償を要求せず、3. (2) と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。本学、派遣先はその責任を負わない。

4. 入国・帰国 (海外で実施されるプログラムのみ)

- (1) プログラム実施期間前に個人で入国してはならない。
- (2) プログラム実施期間終了後は、速やかに帰国しなければならない。派遣先国の滞在期間延長は、認められない。
- (3) (1) および (2) の規定にかかわらず、本学が必要と認めたプログラム (海外交換留学、ダブルディグリープログラム、短期サマープログラムおよび短期ウィンタープログラムを含む) においては、本学が事前のガイダンスで指定する方法により、出国日および帰国日を事前に大学に申告するとともに、自己責任で現地集合し、帰着するものとする。

5. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。